

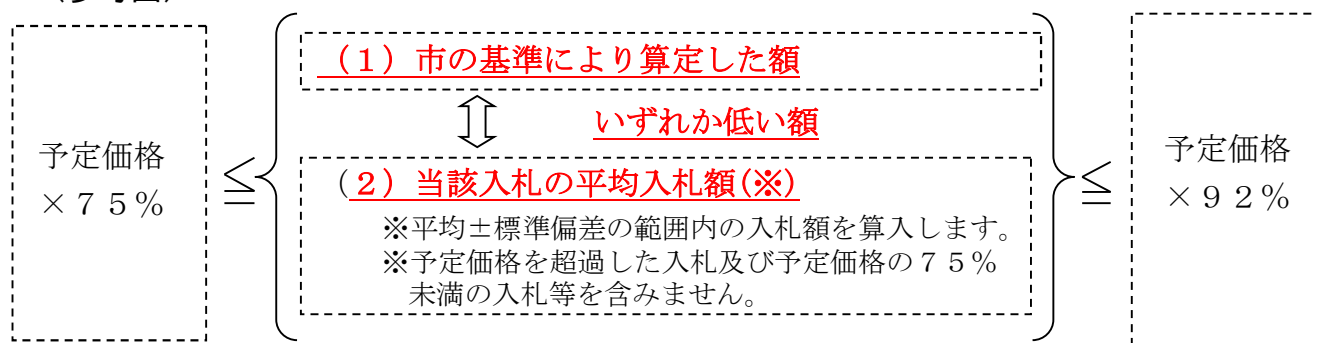
建築物清掃業務委託における調査基準価格算定方法について

建築物清掃業務委託の競争入札において導入している低入札価格調査制度につきまして、以下のように調査基準価格の算定方法を適用します。

<改定内容>

- 建築物清掃の調査基準価格の算定方法について、予定価格の75%～92%の範囲内で、市の基準により算定した額と当該入札の平均入札額のいずれか低い額を適用します。

(参考図)



【別表】

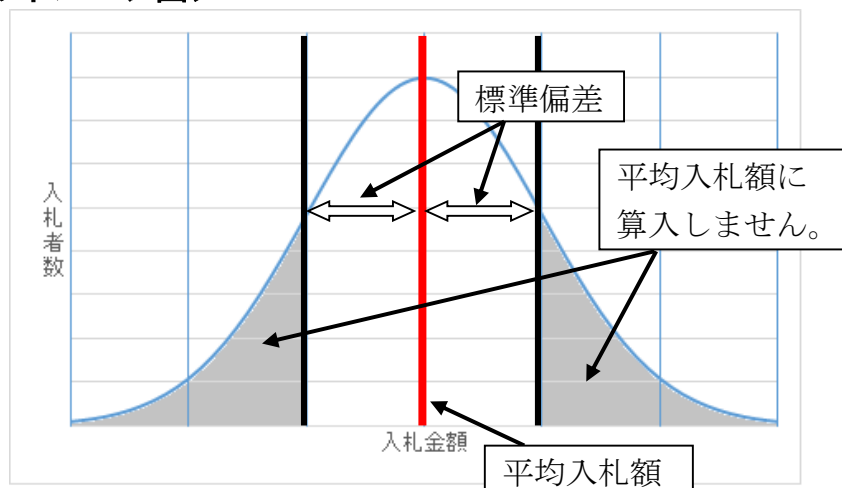
(1) の「市の基準により算定した額」は、次の表の区分ごとに、当該契約の予定価格算出の基礎となった同表の①～④の額を合計したものです。

区 分	①	②	③	④
<u>建築物清掃業務委託</u>	<u>直接人件費</u> <u>× 90%</u>	<u>直接物品費</u> <u>× 45%</u>	<u>業務管理費</u> <u>× 90%</u>	<u>一般管理費等</u> <u>× 45%</u>

標準偏差…データのばらつきを表す値であり、N者の入札額の平均をAとした場合の標準偏差は以下のように計算され、標準偏差を用いることによって、平均から乖離した入札額の影響を抑えることができます。

$$\sqrt{\frac{(1 \text{ 者目の入札価格} - A)^2 + (2 \text{ 者目の入札価格} - A)^2 + \dots + (N \text{ 者目の入札価格} - A)^2}{N}}$$

＜平均入札額のイメージ図＞



【実施時期】

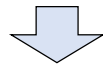
令和３年１２月公告・指名分から実施します。

名古屋市財政局契約部契約監理課 Tel（０５２）９７２－２３２６

計 算 例

入 札 者	入 札 額
A	716 円
B	855 円
C	874 円
D	890 円
E	990 円

※予定価格を 1,000 円、国の基準により算定した額を 890 円とします。



- A、B、C、D、E の 5 者の平均入札額

$$= (716 + 855 + 874 + 890 + 990) \div 5 = 865 \text{ 円}$$

- 標準偏差



$$\sqrt{\frac{(716 - 865)^2 + (855 - 865)^2 + (874 - 865)^2 + (890 - 865)^2 + (990 - 865)^2}{5}}$$

= 87.89...円



- 平均入札額に算入する入札額の下限と上限

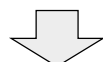
$$\begin{aligned} < \text{下 限} > \quad \frac{865}{(5 \text{ 者の平均入札額})} - \frac{87.89 \cdots}{(標準偏差)} = 777.10 \cdots \Rightarrow 778 \text{ 円} \quad \text{※小数点以下切り上げ} \\ < \text{上 限} > \quad \frac{865}{(5 \text{ 者の平均入札額})} + \frac{87.89 \cdots}{(標準偏差)} = 952.89 \cdots \Rightarrow 952 \text{ 円} \quad \text{※小数点以下切り捨て} \end{aligned}$$



入 札 者	入 札 額
A	716 円
B	855 円
C	874 円
D	890 円
E	990 円

⇒ 平均入札額に算入しません。
※下限未滿

⇒ 平均入札額に算入しません。
※上限超過



- B、C、D の 3 者の平均入札額

$$= (855 + 874 + 890) \div 3 = 873 \text{ 円}$$

※ 873 円 < 890 円 (国の基準により算定した額)

- 最低制限価格 及び 低入札価格調査基準価格 = 873 円